

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	熊取町

◆基本情報

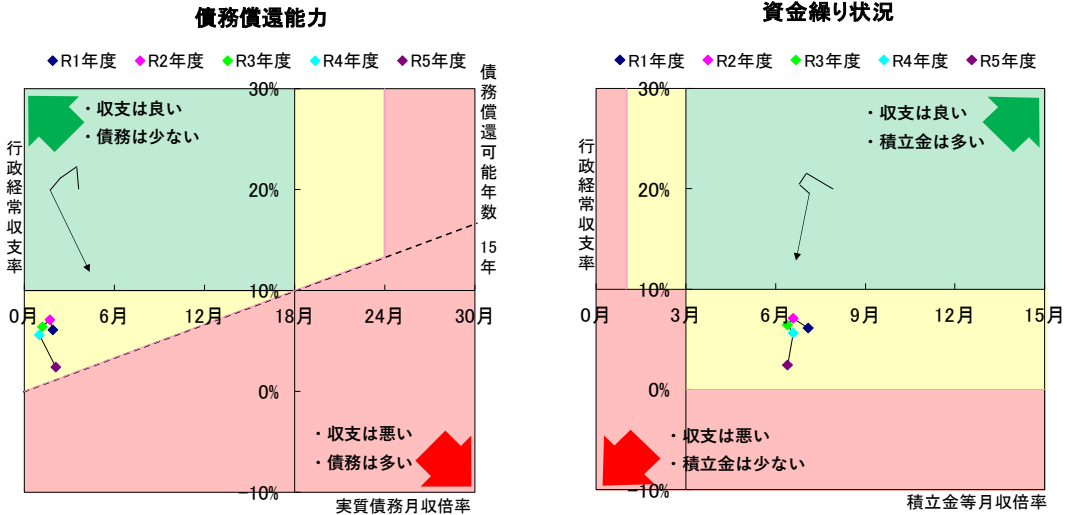
財政力指数	0.55	標準財政規模(百万円)	9,203
R6.1.1人口(人)	42,854	令和5年度職員数(人)	278
面積(Km ²)	17.24	人口千人当たり職員数(人)	6.5

◆国勢調査情報

(単位: 千人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	45.1	6.7	14.9%	29.2	64.8%	9.1	20.3%	0.3	1.8%	4.7	24.3%	14.2	73.9%
H27年	44.4	6.2	14.0%	26.6	60.2%	11.4	25.8%	0.3	1.6%	4.5	23.7%	14.1	74.7%
R2年	43.8	5.7	13.0%	25.4	58.0%	12.7	29.0%	0.3	1.4%	4.5	22.0%	15.6	76.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

◆ヒアリング等の結果概要



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額			物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		積立原資が低水準	扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

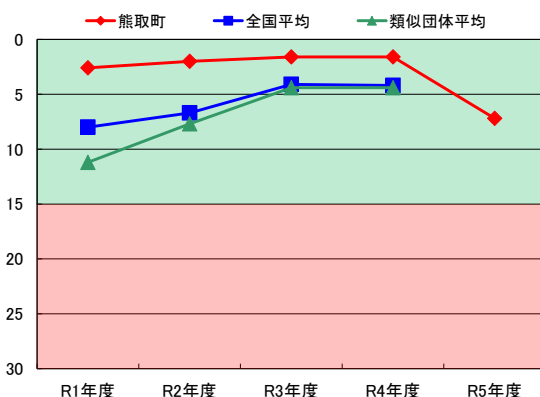
類似団体区分
町村V-2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	2.6年	2.0年	1.6年	1.6年	7.2年	4.4年	4.2年	6.1年
実質債務月収倍率	1.9月	1.7月	1.2月	1.0月	2.1月	6.1月	6.1月	6.3月
積立金等月収倍率	7.1月	6.6月	6.4月	6.6月	6.4月	5.3月	7.5月	4.2月
行政経常収支率	6.1%	7.1%	6.4%	5.6%	2.4%	11.4%	13.9%	9.5%

※平均値は、いずれもR4年度

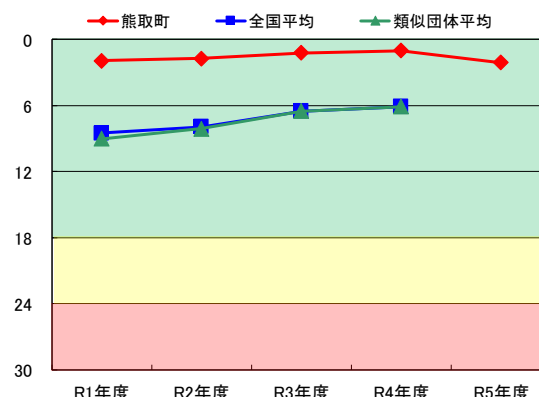
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



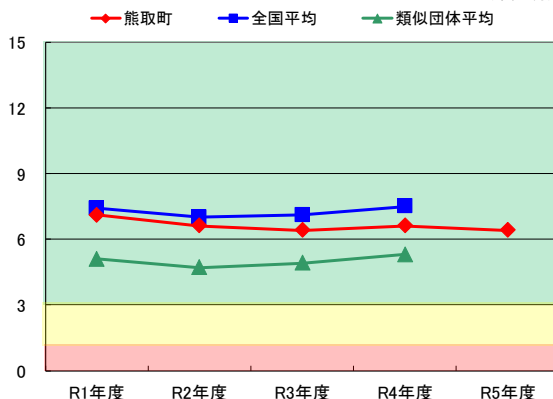
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



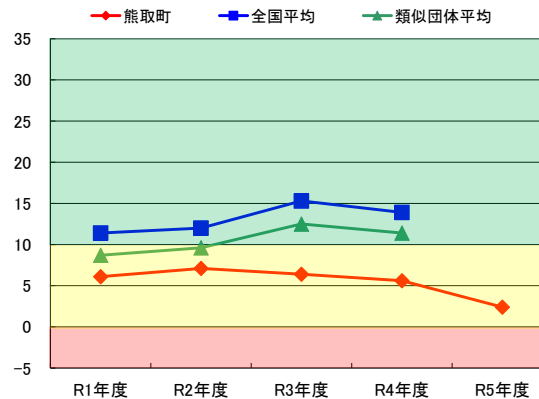
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



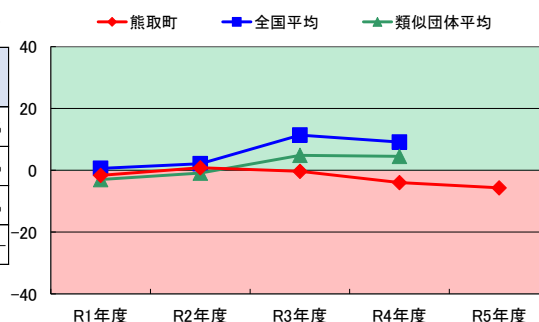
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

(R5年度)

健全化判断比率	熊取町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.48%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.48%	30.00%
実質公債費比率	1.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



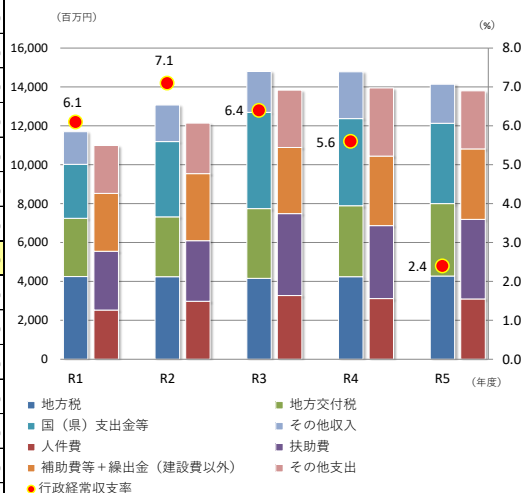
※ 基礎的財政収支 = [歳入(地方債+繰越金+基金取崩)]
 - [歳出(公債費+基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

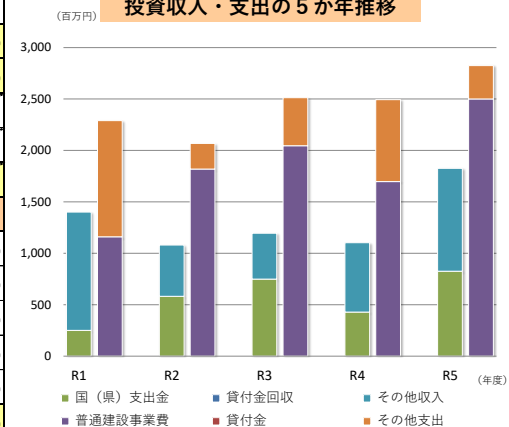
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,254	4,246	4,165	4,243	4,284	30.3%	4,371	37.3%
地方譲与税・交付金	991	1,092	1,238	1,262	1,307	9.2%	1,017	8.7%
地方交付税	2,996	3,080	3,580	3,646	3,721	26.3%	2,432	20.8%
国(県)支出金等	2,768	3,865	4,949	4,484	4,124	29.2%	3,265	27.9%
分担金及び負担金・寄附金	168	355	408	682	252	1.8%	302	2.6%
使用料・手数料	353	270	291	283	270	1.9%	178	1.5%
事業等収入	172	170	164	174	184	1.3%	139	1.2%
行政経常収入	11,702	13,077	14,795	14,775	14,142	100.0%	11,703	100.0%
人件費	2,528	2,982	3,276	3,119	3,105	22.0%	2,054	17.5%
物件費	2,220	2,410	2,731	3,225	2,678	18.9%	2,314	19.8%
維持補修費	191	157	190	247	278	2.0%	132	1.1%
扶助費	3,025	3,112	4,208	3,754	4,091	28.9%	2,786	23.8%
補助費等	1,467	1,884	1,813	1,906	1,829	12.9%	1,841	15.7%
繰出金(建設費以外)	1,513	1,563	1,589	1,667	1,790	12.7%	1,175	10.0%
支払利息	43	36	30	26	26	0.2%	39	0.3%
(うち一時借入金利息)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		(0)	
行政経常支出	10,988	12,145	13,837	13,945	13,798	97.6%	10,341	88.4%
行政経常収支	714	932	957	829	343	2.4%	1,363	11.6%
特別収入	194	4,604	299	149	118		160	
特別支出	228	4,501	1	12	56		53	
行政収支(A)	679	1,035	1,255	967	405		1,470	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	250	583	749	429	826	45.2%	361	41.7%
分担金及び負担金・寄附金	61	103	402	623	210	11.5%	168	19.4%
財産売却収入	2	1	7	0	1	0.1%	35	4.1%
貸付金回収	－	－	－	－	－	0.0%	33	3.8%
基金取崩	1,087	394	37	51	789	43.2%	268	31.0%
投資収入	1,401	1,081	1,196	1,104	1,826	100.0%	864	100.0%
普通建設事業費	1,160	1,820	2,046	1,697	2,500	137.0%	1,357	157.0%
繰出金(建設費)	－	－	－	－	－	0.0%	10	1.2%
投資及び出資金	4	8	31	86	94	5.1%	64	7.4%
貸付金	－	－	－	－	－	0.0%	31	3.6%
基金積立	1,126	241	435	710	231	12.7%	461	53.3%
投資支出	2,290	2,069	2,513	2,493	2,826	154.8%	1,923	222.5%
投資収支	▲889	▲989	▲1,318	▲1,390	▲1,000	▲54.8%	▲1,059	▲122.5%
■財務活動の部■								
地方債	1,154	1,171	1,201	831	1,346	100.0%	692	100.0%
(うち臨財債等)	(527)	(483)	(640)	(172)	(75)		(126)	
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	1,154	1,171	1,201	831	1,346	100.0%	692	100.0%
元金償還額	907	839	802	825	863	64.1%	1,005	145.1%
(うち臨財債等)	(592)	(577)	(527)	(523)	(520)		(445)	
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務支出(B)	907	839	802	825	863	64.1%	1,005	145.1%
財務収支	246	332	399	5	483	35.9%	▲312	▲45.1%
収支合計	36	378	336	▲418	▲112		98	
償還後行政収支(A-B)	▲228	196	453	141	▲458		465	
■参考■								
実質債務	1,895	1,922	1,586	1,349	2,501		5,711	
(うち地方債現在高)	(8,843)	(9,175)	(9,574)	(9,579)	(10,062)		(10,617)	
積立金等残高	6,948	7,254	7,988	8,230	7,560		5,212	

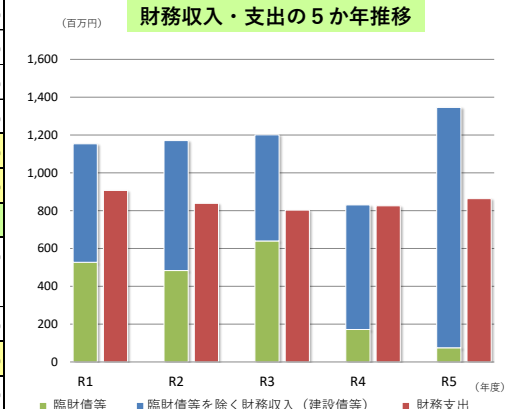
行政経常収入・支出の5か年推移



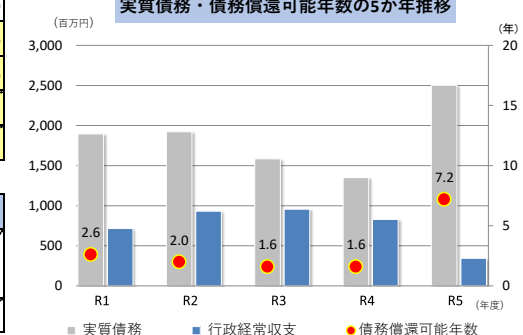
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間に於いて当方の基準値（18.0月）を下回って推移し、令和5年度（診断対象年度）においても2.1月と基準値を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率（1.0月）は、類似団体平均（6.1月）を下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間に於いて当方の基準値（10.0%）を下回って推移し、令和5年度（診断対象年度）においても2.4%と基準値を下回っている。他方、債務償還可能年数が7.2年と当方の基準値（15.0年）を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の行政経常収支率（5.6%）は、類似団体平均（11.4%）を下回っており、債務償還可能年数（1.6年）は、類似団体平均（4.4年）を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間に於いて当方の基準値（3.0月）を上回って推移し、令和5年度（診断対象年度）においても6.4月と基準値を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の積立金等月収倍率（6.6月）は、類似団体平均（5.3月）を上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	10.3年	6.5年	10.5年	8.8年	3.0年	2.6年	2.0年	1.6年	1.6年	7.2年	4.4年
実質債務月収倍率	6.3月	6.0月	5.9月	5.5月	1.8月	1.9月	1.7月	1.2月	1.0月	2.1月	6.1月
積立金等月収倍率	3.9月	3.9月	3.6月	3.7月	7.5月	7.1月	6.6月	6.4月	6.6月	6.4月	5.3月
行政経常収支率	5.1%	7.6%	4.7%	5.2%	5.1%	6.1%	7.1%	6.4%	5.6%	2.4%	11.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

《平成26年度を診断対象年度とした前回の財務状況把握の結果(振り返り)》

平成26年度の債務償還能力の評価において、ストック面(債務の水準)では、実質債務月収倍率(6.3月)は当方の基準値(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況になかった。一方、フロー面(償還原資の獲得状況)では、行政経常収支率(5.1%)は当方の基準値(10.0%)を下回っているが、債務償還可能年数(10.3年)が当方の基準値(15.0年)を下回っていることから、収支低水準の状況になかった。

また、資金繰り状況の評価において、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)では、積立金等月収倍率(3.9月)は当方の基準値(3.0月)を上回っていることから、積立低水準の状況になかった。一方、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)では、上述のとおり収支低水準の状況になかった。

この結果、債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも、留意すべき状況にないとの総合評価であった。

《令和5年度を診断対象年度とした今回の財務状況把握の結果》

先に「1. 債務償還能力について」及び「2. 資金繰り状況について」で記載のとおり、4つの財務指標を基に診断した債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも、留意すべき状況にない。

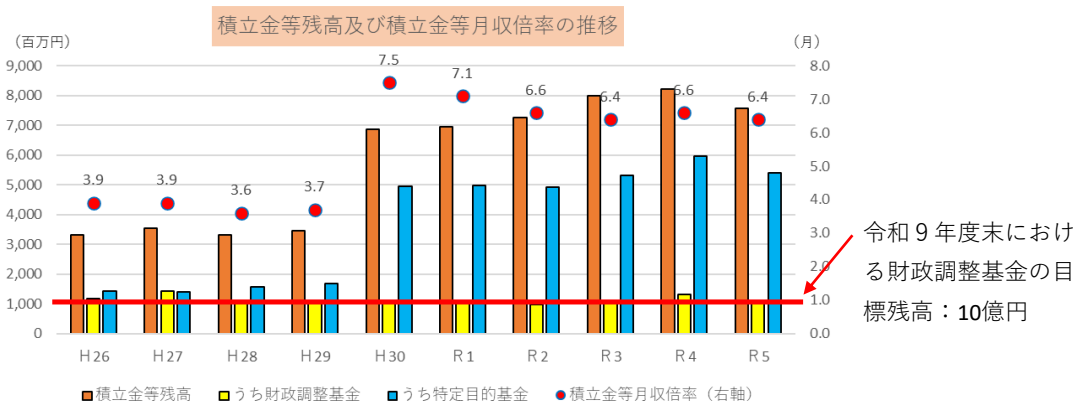
なお、各系統について、診断基準への該当状況及びその要因は、以下のとおりである。

(当方の診断基準については、前ページの「参考1」を参照。)

【積立系統】 診断基準に該当していない。

貴町では、前回診断年度以降、直近では、文化ホール・公民館整備事業や地域振興券事業等の実施に伴い基金を取り崩しているものの、一定額の基金残高の確保や、基金の繰入に依存しない持続可能な行財政運営の確立を目指す中で、その他特定目的基金について、平成30年度の多額の積立をはじめ、ふるさと寄附金を原資に基金に積み増していることなどから、積立金等残高が大幅に増加している。

その結果、令和5年度の積立金等月収倍率が6.4月まで上昇しており、引き続き当方の基準値である3.0月を上回って推移していることから、積立低水準に該当していない。

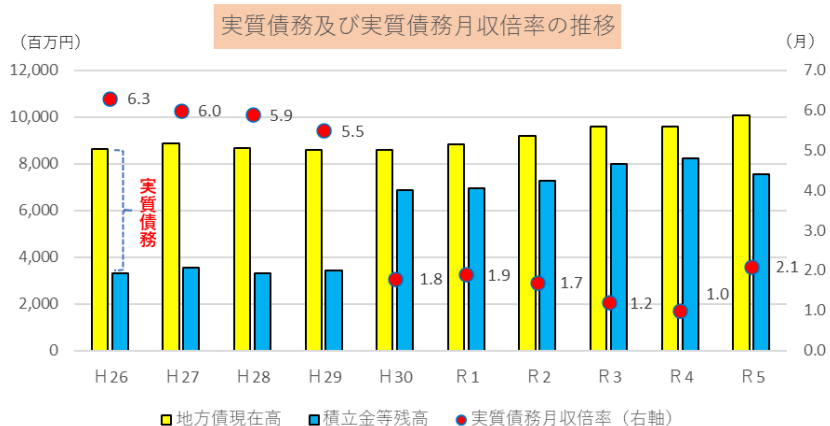


【債務系統】 診断基準に該当していない。

貴町では、過去より事業費の上限を設定するなど「事業の選択と集中」を基本に、財源確保に努めながら投資的事業の抑制を図ってきたことなどから、地方債現在高は低い水準にある(他団体と比較可能な令和4年度の人口一人当たり地方債現在高：貴町222.7千円/人、類似団体平均337.6千円/人)。

そのような中、近年は文化ホール・公民館整備事業等の実施により地方債現在高が増加傾向にあるものの、積立金等残高が平成30年度以降大幅に増加したことから、実質債務は減少している。

その結果、令和5年度の実質債務月収倍率は2.1月まで低下しており、引き続き当方の基準値である18.0月を下回って推移していることから、債務高水準に該当していない。



【収支系統】 診断基準に該当していない。

貴町では、他団体と比較可能な令和4年度における人口一人当たりの類似団体平均と比較すると、行政経常支出が大きく乖離しない中で、行政経常収入が当該平均を大きく下回っていることから、行政経常収支が低い水準となっている。

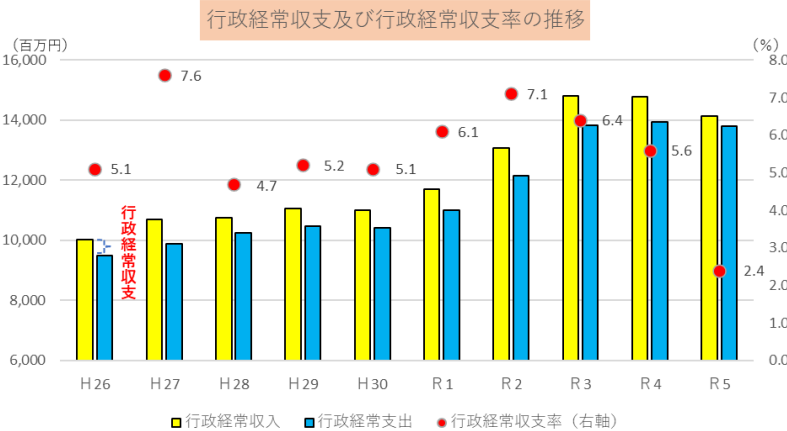
そのように行政経常収入が類似団体平均を大きく下回る主な要因として、以下のことが考えられる。

- ・町内の面積が小さく住宅地として発展してきたため、過去から法人数が少ない状況にあり、法人住民税及び固定資産税(償却資産)が低い水準となっていること
- ・戸建住宅が多く高層マンションや大企業及び大型店舗等が少ない状況にあり、固定資産税(土地)及び固定資産税(家屋)が低い水準となっていること

そのため、貴町では収支差(行政経常収支)が生じにくい収支構造となっており、行政経常収支率も当方の基準値である10.0%を下回る水準となっている。

また、経年比較では、前回診断年度である平成26年度と令和4年度を比較すると、税率改定に伴う地方消費税交付金の増加や近年の追加交付等に伴う地方交付税の増加等により、行政経常収支が増加していたが、令和5年度には、財政負担となった「子ども医療費助成の18歳までの拡充」及び「第2子保育料無償化」等に伴う児童福祉費等の扶助費の増加や、前述の地域振興券事業の実施に伴う補助費等の増加等により、行政経常収支が減少していることから、行政経常収支率も2.4%と低下している。

このように令和5年度の行政経常収支率は当方の基準値である10.0%を下回っているものの、実質債務が低い水準であることから、債務償還可能年数は7.2年と当方の基準値である15.0年を下回っており、両指標を併せて見れば、収支低水準に該当していない。



類似団体平均との比較 (令和4年度)

	熊取町	類似団体	乖離
行政経常収入	343.49	372.14	▲ 28.65
行政経常支出	324.21	328.80	▲ 4.59
行政経常収支	19.28	43.34	▲ 24.06
行政経常収支率	5.6%	11.4%	▲5.8P

【今後の見通し】

○主要項目の今後の見通し

貴町では、「第4次行財政構造改革プラン(計画期間:令和5年度～9年度)」を令和4年12月に策定しているが、改革項目について現在見直しを行っているところである(令和7年3月に見直し予定)。

それに伴い将来見込値の変動が予想されるため、計画最終年度(令和9年度)における4指標を算出することができない。

以上のことから、ストック面及びフロー面の主要項目の今後の見通し(令和9年度まで)についてヒアリングを行い、次の内容を確認している。

主要項目		今後の見通し
ストック面	財政調整基金	10億円を令和9年度の残高目標に掲げていることから、横ばいとなる見通し。
	その他特定目的基金	各種事業の実施に伴いくまとりふるさと応援基金を取り崩すことなどから、減少する見通し。
	地方債現在高	総合体育館大規模改修事業等の実施に伴う起債により、増加する見通し(臨時財政対策債を除く)。
フロー面	地方税	賃金上昇の影響等による個人住民税や固定資産税の増加等から、増加する見通し。
	地方交付税	過去の増加率を基に算出した結果、増加する見通し。
	人件費	人事院勧告などの影響により、増加する見通し。
	扶助費	少子高齢化に伴う社会保障関連経費などの影響により、増加する見通し。

【その他留意点】

○基礎的財政収支(プライマリー・バランス)及び償還後行政収支の赤字について
(令和5年度:基礎的財政収支▲568百万円、償還後行政収支▲458百万円)

直近3年間の基礎的財政収支が文化ホール・公民館整備事業等の実施により赤字となっており、地方債発行額を除く収入で公債費以外の支出を賄えていない状態にある。

また、直近の償還後行政収支についても扶助費及び補助費等の増加により赤字となっており、地方税・地方交付税等の行政収入と社会福祉・公衆衛生等の行政支出との差額である資金余力により財政支出を賄えていない状態である。

今後、地方税等は増加する見込みであるものの、人件費等が増加する見込みであることから、行政経常収支も大きく増加することはないものとする。そのため、今後の基礎的財政収支及び償還後行政収支の推移について留意する必要がある。

○持続可能な財政運営について

貴町では、【収支系統】に記載のとおり、行政経常収支が類似団体平均との比較で低い水準で推移しており、令和5年度には行政経常収支率が2.4%まで低下するなど、当方の基準値である10.0%を大きく下回る状況にある。

今後においても、前述のとおり、行政経常収支が大きく増加することではなく、基準値を下回って推移するものと考えられる。

また、【今後の見通し】に記載のとおり、財政調整基金は10億円を維持する見込みであるものの、くまとりふるさと応援基金等の減少が見込まれることなどから、実質債務は増加することが考えられる。

以上のような見通しに加え、「第4次行財政構造改革プラン」に反映されていた大型事業であるごみ処理施設整備事業の実施時期が延期となり、更なる物価高騰や金利上昇等の上振れリスクも考えられる。

そのため、改革項目の見直しの中で取り組む予定である「未利用地の処分やふるさと納税の推進等の歳入確保の強化」や「人件費の見直し等の徹底した事務事業の見直し」を着実に進めることなどにより、引き続き、貴町が目指す基金繰入に依存しない持続可能な財政運営に努めることが望まれる。

●計数補正（平成27年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

（単位：百万円）

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	有利子負債相当額	H27	▲778	土地開発公社からの「依頼土地買戻しに係るもの」の支払対価については、団体から既存借入金（その他特定目的基金の繰替運用）との同額相殺で支払いが確定しており、追加負担の発生が見込まれないため減額補正する。
		H28	▲713	
		H29	▲713	
		H30	▲713	
		R1	▲718	
		R2	▲638	
		R3	▲638	
		R4	▲638	
		R5	▲638	
	その他特定目的基金	H27	▲778	既述のとおり、土地開発公社への貸付金として継続的に繰替運用されており、資金バッファとしての役割を果たさないため減額補正する。
		H28	▲713	
		H29	▲713	
		H30	▲713	
		R1	▲718	
		R2	▲638	
		R3	▲638	
		R4	▲638	
		R5	▲638	
2	国（県）支出金等（国庫支出金）	R2	▲4,348	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）		4,348	
	補助費等（その他）		▲4,348	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	行政特別支出（その他）		4,348	
3	分担金及び負担金・寄附金	H30	▲6,108	当年度におけるふるさと応援寄附金収入は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入（その他）		6,108	
	物件費（その他）		▲452	当年度におけるふるさと応援寄附に関する支出は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
	補助費等（その他）		▲3,787	
	行政特別支出（その他）		4,239	

○財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H30	0.7年	3.0年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H30	1.2月	1.8月
R2	1.3月	1.7月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H27	4.8月	3.9月
H28	4.4月	3.6月
H29	4.5月	3.7月
H30	5.3月	7.5月
R1	7.8月	7.1月
R2	5.4月	6.6月
R3	6.9月	6.4月
R4	7.2月	6.6月
R5	6.9月	6.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
H30	14.2%	5.1%
R2	5.3%	7.1%